

〔手数料〕

- 手数料は、1契約あたり（12か月分まで）の金額です。
- 開示を希望される期間が12か月分を超える場合は、12か月分毎に、1契約あたりの手数料をご負担いただきます。
- 「共通」、「低圧」、「高圧・大口」、「太陽光等」のそれぞれの範囲内では、複数項目を選択されても1契約あたりの手数料となります。

開示請求項目		手数料（税込）
		1契約あたり （12か月分まで）
共通	・電気料金領収金額（支払証明書の発行）	500円
	・電力使用申込書（写）	
	・太陽光発電からの電力受給契約のご案内（写）	
低圧	・電気料金ご請求額	700円
	・供給地点特定番号	
	・電気ご使用量、内訳（デイ・リビング・ナイト等）	
	・ご契約種別	
	・ご契約容量	
	・力率	
高圧・大口	・電気料金ご請求額	700円
	・電気料金ご請求額内訳（基本料金・電力量料金等）	
	・電気ご使用量、内訳（有効・無効等）	
	・ご契約種別（付帯契約含む）	
	・ご契約電力	
	・最大需要電力	
	・力率	
	・供給電圧	
	・負荷率	
	・平均単価	
太陽光等	・購入電力料金	700円
	・購入電力量	
	・発電設備出力	
	・受給開始日	
その他	・30分値	700円
		実費